

令和8年度事業計画

自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日

I. 公益事業

宅地建物取引の安全・公正を確保し、
一般消費者の利益の擁護・増進を図る為の事業

1. 不動産に関する相談・助言と法令遵守指導

①不動産無料相談の実施

- (1)不動産無料相談所の開設・案内
 - ・本部、支部における不動産無料相談所の開設、宅建フェスタにおける不動産無料相談会の実施
 - ・協会ホームページ、市町の広報誌等へ「不動産無料相談所」の案内掲載
- (2)適正な広告の指導と監督
 - ・不動産公正競争規約（表示規約・景品規約）の周知徹底
- (3)不動産弁護士無料相談会の実施・案内
 - ・本部、支部における不動産弁護士無料相談会の実施、協会ホームページ並びに、市町広報誌掲載等による案内
- (4)行政庁等の相談窓口への相談員派遣協力
- (5)安全安心な不動産取引のため、三重県との密接な連携を図る。

②不動産相談員等の研修会、広告表示に関する研修会の実施

- (1)一般不動産相談員・広告相談員研修会
- (2)不動産の表示規約周知研修会

③法令遵守に関する調査・指導

- (1)倫理綱領の徹底と綱紀の監察
 - ・土地差別の根絶に向けた取り組み
- (2)実務指導
 - ・重要事項説明書・契約書等の様式の提供 等
- (3)不正業者の情報提供
 - ・三重県及び警察との連携し、不正業者の摘発に努める。

2. 宅地建物取引業者の人材育成事業

①宅地建物取引業者の指導育成

(1) 宅地建物取引士資格試験実施に係る受託業務

◇令和8年度宅地建物取引士資格試験実施概要

案内配布／申込	インターネット申込 (試験案内掲載)	7月1日(水)～7月31日(金) (推進機構HP https://www.retio.or.jp に掲載)	
	郵送申込 (試験案内配布)	7月1日(水)～7月15日(水) (指定配布場所)	
実施会場	津市産業・スポーツセンター		
受験資格/受験手数料	なし(誰でも受験可能) / 8,200円		
試験期日	10月18日(日)	合格発表日	11月25日(水)

(2) 宅地建物取引士証交付講習会に係る受託業務

◇法定講習の実施日 (全7回 座学・WEBの両方を設定)

WEB・座学	講習実施日	対象人数	座学開催場所
第1回	令和8年5月14日(木)	101名	協会本部
第2回	7月9日(木)	96名	協会本部
第3回	9月17日(木)	110名	協会本部
第4回	10月29日(木)	121名	協会本部
第5回	12月3日(木)	98名	協会本部
第6回	令和9年1月14日(木)	94名	協会本部
第7回	3月4日(木)	94名	協会本部

(3) 研修会の実施

- ・一般公開研修会(セミナー)
- ・本部もしくは支部研修会
- ・新規免許取得者研修会
- ・新規に免許を取得しようとするものに対する公開研修
- ・東紀州地区研修会
- ・紙上研修
- ・後継者育成事業(三重宅建青年クラブ研修会)

3. 不動産関連の情報提供・普及啓発事業

①宅地建物取引に関する情報提供・普及啓発事業

(1) 広報誌発行

- ・ホームページによる広報誌の一般公開
- ・本部からのお知らせ配信(広報誌補完業務)

(2) 一般県民へのメディアを通じた情報発信

(3) 全宅連広報等の配布

(4) 「ふれあい宅建フェスタ」の開催

- (5) 不動産取引の知識提供（売買・賃貸）
 - ・ ホームページに掲載
- (6) 支部紹介・会員紹介
 - ・ ホームページに掲載
- (7) 公益法人として情報公開の推進
 - ・ ホームページで定款・役員名簿・会員数・事業内容・決算書等の情報公開
- (8) レインズ活用のための維持管理
- (9) 全宅連会員業務支援サイト ハトサポ活用のための維持管理
- (10) 土地・住宅の供給促進に関する調査研究・情報提供
- (11) 土地・建物の取引に係る関係法令及び諸規程に関する調査研究・情報提供
- (12) 不動産流通に関する調査研究・情報提供
- (13) その他物件流通に関する業務

②安心して暮らせる地域環境を作る為の情報提供

- (1) 三重県内の各種審議会への参画
 - ・ 都市計画審議会等への審議委員としての参画並びに政策提言等
- (2) 公共事業用地代替地媒介業務の推進
 - ・ 「公共事業用地の取得に伴う代替地の媒介に関する実施協定書」に基づく業務の推進
- (3) 公有地処分に関する協力、不動産公売物件等の情報提供
 - ・ 三重県の普通財産売払いの一般協定に基づく業務
 - ・ 市、町、地方税管理回収機構等の不動産公売物件情報提供
- (4) 住宅確保要配慮者への賃貸住宅の供給促進
 - ・ 三重県居住支援事業（三重県居住支援連絡会）への参画
- (5) 空き家・空き地対策等に関する事業
 - ・ 空き家情報登録制度「空き家バンク」協定・推進
 - ・ 三重県空き家対策連絡協議会への協力
 - ・ 空き家ネットワークみえへの協力
- (6) 全宅連安心R住宅事業に関する業務
- (7) 土地の有効活用斡旋事業
 - ・ 三重県からの企業立地情報提供依頼に関する協力
- (8) 地域振興のための政策提言
- (9) 社会福祉協議会等への支援業務
- (10) 地域社会の健全な発展を促進するためのPR活動
 - ・ 広報誌、協会ホームページ等による暴力追放活動並びに安心して暮らせる街づくり推進協力
- (11) 公益財団法人暴力追放三重県民センターへの協力
 - ・ 暴力団排除に向けた「不当要求防止責任者講習」の実施 等

- (12) 三重県暴力団排除条例施行に伴う協力
 - ・平成23年4月1日施行の三重県暴排条例に係る三重県警への協力並びに誓約書、契約書等書式の周知 等
- (13) 犯罪防止・治安維持への協力
 - ・「こども110番のみせ」「子ども安全・安心の店」等
- (14) 災害発生時の特別支援事業
 - ・三重県との「災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定」に基づく被災者に対する特別支援事業
- (15) 会員情報管理
 - ・会員台帳システムによる会員情報管理の徹底
- (16) 三重県への要望及び意見交換

II. 一般事業（法人会計）

1. 円滑な会務運営

- (1) 財務一般業務
- (2) 機関会議の開催
 - ・総会、監査会、理事会、常任理事会、各委員会、正副会長会等
- (3) 意見交換会等開催業務
- (4) 上部団体、関連団体からの受託業務
- (5) 会員の入退会に関する業務
- (6) 新規入会者加入促進業務
- (7) 会員又は役員の賞罰慶弔に関する業務
- (8) 事務局の指導監督
- (9) 定款、諸規程の運用管理
- (10) 支部組織に関する指導、啓発
- (11) 宅地建物取引士賠償責任補償制度に関する業務
- (12) 特別委員会の開催
 - ・「協会運営改革検討委員会」にて、協会の今後について検討
- (13) 創立60周年記念事業に関する業務

III. 収益事業

1. 需品販売業・会館賃貸業

- (1) 不動産関連の需品販売
- (2) 関連団体等への不動産会館賃貸業